

⑨職員の給与の男女の差異の情報公表(令和7年度実績)

特定事業主名：館林市長、館林市議会議長、館林市選挙管理委員会、館林市代表監査委員、
館林市農業委員会、館林市教育委員会

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	87.7%
任期の定めのない常勤職員以外	98.8%
全職員	68.2%

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

※ 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっています。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	95.2%
本庁課長相当職	97.3%
本庁課長補佐相当職	96.8%
本庁係長相当職	99.2%

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	85.1%
31～35年	91.9%
26～30年	88.3%
21～25年	90.6%
16～20年	85.8%
11～15年	87.8%
6～10年	90.6%
1～5年	88.8%

【説明欄】

- ・ 扶養手当や住居手当について、世帯主や住居の契約者となっている男性に支給している場合が多く、扶養手当の受給者に占める男性の割合は86.6%、住居手当の受給者に占める男性の割合は71.3%です。

※ 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出しています。

⑩職員の勤務時間の状況(令和7年度実績)

特定事業主名： 館林市長、館林市議会議長、館林市選挙管理委員会、館林市代表監査委員、
館林市農業委員会、館林市教育委員会

1. 管理的地位にある職員以外の職員一人当たりのひと月当たりの正規の勤務時間を超えて命じられて勤務した時間

区分	令和7年度
内部部局等	15.7 時間／月
内部部局等以外	7.9 時間／月

【説明欄】

男女別時間数

【内部部局等】 男:17.1 時間／月 女:13.4 時間／月

【内部部局等以外】男:11.2 時間／月 女: 6.5 時間／月

公表日:令和8年7月31日